

## 「中央区保健医療福祉計画 2020」の中間評価及び見直しについて

### 1 中間評価及び見直しの趣旨

令和2(2020)年3月に策定した「保健医療福祉計画 2020」は令和2(2020)年度から令和8(2026)年度までの7年間を計画期間としており、中間期である令和5年度に計画の見直しを行うこととしています。

また、「保健医療福祉計画 2020 の進行管理」においては、毎年度実施している主な取組・事業の評価に加え、計画前期の最終年度である令和5年度に「中間評価」を実施し、必要に応じて計画の中間見直しに反映することとしています。

現計画の策定後に生じた社会情勢の変化といった影響に加え、中間評価の実施により整理された課題、それに対する今後の方向性の検討等を踏まえた計画の見直しを行い、計画後期の実効性向上を図っていきます。

#### 『計画の期間』

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
中央区基本計画	基本計画2013			基本計画2018						基本計画2023(仮)				
中央区保健医療福祉計画 (地域福祉計画)	第4次 2015					前期			後期			第6次 (6年)		
						第5次 2020(7年)								
中央区障害者計画・ 障害福祉計画・ 障害児福祉計画(3年)	第4期障害福祉計画		第5期障害福祉計画 第1期障害児福祉計画		障害者計画 第6期 第2期		障害者計画 第7期 第3期		障害者計画 第8期 第4期					
中央区高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画(3年)	第6期		高齢者保健福祉計画 第7期介護保険事業計画		高齢者保健福祉計画 第8期		高齢者保健福祉計画 第9期		高齢者保健福祉計画 第10期					
中央区子ども・子育て 支援事業計画(5年)	第1期子ども・子育て支援事業計画				第2期				第3期					
中央区健康・食育プラン	プラン2013								プラン(2024~)					
中央区社会福祉協議会 地域福祉活動計画	第1期(5年)					第2期(6年)								

(「中央区保健医療福祉計画 2020」より抜粋)

#### 『保健医療福祉計画 2020 の進行管理』

##### 進行管理のスケジュール(計画前期)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
A: 主な取組の 進行管理	計画記載の 取組実施	2年度の実績 整理・自己評価・ 推進委員会の意見 ↓ 3年度の計画改善	3年度の実績 整理・自己評価・ 推進委員会の意見 ↓ 4年度の計画改善	4年度・前期の実績 整理・自己評価・ <b>推進委員会の評価</b> ↓ 中間見直しへの反映
B: 指標の推移 の確認		指標の推移確認 ↓ 3年度の計画改善	指標の推移確認 ↓ 4年度の計画改善	指標の推移確認 ↓ 中間見直しへの反映

(令和3年度第1回保健医療福祉計画推進委員会資料より抜粋)

## 2 中間評価の実施方法

本計画では、3つの基本施策のもと、15の施策の方向性、72の主な取組・事業を定め、主な取組・事業ごとに指標を設定しています。

計画策定後は、毎年、各所管課で主な取組・事業の実施状況や指標の実績等により進捗状況を把握・評価し、推進委員会に報告しています。

令和5年度に実施する中間評価では、この毎年度の評価に加え、以下の観点により取組を総合的に評価します。

### (1) 各所管課による取組・事業の評価

計画前期（令和2～5年度）における取組・事業の成果と、それに対する評価、計画後期（令和6～8年度）に向けて残された課題と、それに対する方向性を整理します。

### (2) 指標の達成状況の評価

直近（令和4年度）の指標の実績と令和8年度の目標値を比較し、達成状況を確認します。

### (3) 推進委員会による評価

(1)、(2)の評価を踏まえ、推進委員会において、取組・事業の進捗確認・評価、計画後期に向けた課題の提示等を行います。

## 3 中間評価シートについて

中間評価の実施にあたっては、各所管課による取組・事業の評価を15の施策の方向性ごとに、「中間評価シート」としてまとめ、推進委員会に報告します。

### (1) シートの構成

#### 基本施策1

#### 施策の方向性(1)

- 1 事業の実施状況と成果（令和2～5年度）
- 2 課題
- 3 所管課による事業の評価
- 4 今後の方向性
- 5 推進委員会による評価・意見等

15の施策の方向性ごとに  
1～5の項目を記載する

### (2) シートのひな型

別紙のとおり

## 4 中間見直しのポイント

中間の見直しにあたっては、以下のポイントを踏まえた見直しを実施します。

### (1) 中間評価を踏まえた事業・取組内容や指標の見直し

「中間評価」の実施により明らかになった課題と今後の方向性、指標の達成状況を踏まえ、必要に応じて、取組・事業内容や指標の見直しを行います。

### (2) 現状データの時点更新

「保健医療福祉計画 2020」第2章に掲載している区の現状データ（人口等）を令和5年度時点のデータに更新します。

### (3) 新しい事項の追記

新型コロナウイルス感染症の影響による区民・地域活動の抑制や、現計画策定後に生じた社会情勢の変化等について、必要に応じて計画に追記します。

### (4) 重層的支援体制整備事業実施計画の策定

社会福祉法の改正により創設された「重層的支援体制整備事業」の実実施計画を策定します。

国において、改正社会福祉法(令和2年6月)に基づき「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

本区では、本事業の令和6年度からの実施に向け、令和5年度に実施計画を策定する予定です。なお、本事業の目指す「包括的支援体制の構築」は中央区保健医療福祉計画 2020 の目指す姿と一致していることから、本計画と一体的に、「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定します。

### (5) 関連計画との整合性

保健医療福祉計画の上位計画である基本構想・基本計画や、関連する個別計画との整合性を図ります。

計画名	策定・改定時期	保健医療福祉計画との関連	備考
基本計画2023	令和5年2月策定	「保健医療福祉計画」の上位計画	基本構想で掲げた中央区の将来像やその実現に向けて策定した基本計画2018の基本政策・施策は継承される
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和5年度改定予定	「保健医療福祉計画」を上位計画とする	計画改定の前年度に実施する実態調査の結果を、保健医療福祉計画で設定している「指標」に使用している
障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	令和5年度改定予定		
健康・食育プラン	令和5年度改定予定		
子ども・子育て支援事業計画	令和6年度改定予定 * 令和4年8月中間見直し		—